

明るい米子

2007年1月
日本共産党米子市議会議員団 / 発行
米子市両三柳 811 電話 24 - 4811

米子市議会十二月定例会は六日から二十二日までの十七日間の日程で開かれました。下水道使用料の引き上げ、後期高齢者医療の改悪問題などを中心に松本松子、岡村英治両議員の一般質問も含め報告します。

お年寄りの医療保険
別立てで徴収

医療広域連合

「鳥取県後期高齢者医療広域連合」は、75歳以上の後期高齢者を、現在加入している国民健康保険や組合保険などから切り離し、独立した医療保険制度に加入させるものです。健康保険法などの改悪の結果、家族に扶養されている人を含め、すべての後期高齢者が介護保険と同様の「年金天引き」方式などで、二〇〇八年(平成20年)4月から保険料を徴収されるようになります。

国保のように減免制度があるとはいえ、年金二百万円の人は毎月六千二百円の保険料になると厚労省は試算しています。一番医者にかかる機会が多く、負担能力が一番低い高齢者だけで別立ての医療保険制度をつくれれば、高齢者が増えるにしたがって医療費がかさみ、その結果保険料が上がるという悪循環になることは明らかです。

また、これまで後期高齢者は、障害者や被爆者などと同様に「短期保険証」や「資格証」を発行してはならないとされてきましたが、今後は滞納者に対して「資格証」などが発行されることになっています。医療保障なしで生きていけないお年寄りから保険証を取り上げるようなことは許せません。

さらに、広域連合にはもともと、「住民の声が届きにくい」という重大な問題がありますが、鳥取県内の全市町村が加盟する後期高齢者医療広域連合議会はたった十三人の議員で構成されることになっており、被保険者のお年寄りが運営に参加できる仕組みがありません。国言いなりになつて「保険料の取り立て、給付の抑制」の出先機関になつてしまふ恐れがあります。

こんな制度が始まることすら多くの住民は知らされていません。国による医療費削減のための医療改悪はやめさせしかありません。

鳥取県後期高齢者医療広域連合規約
についての要請

日本共産党鳥取県委員会(小村勝洋委員長)はこのほど、鳥取県後期高齢者医療広域連合設立準備委員会(会長・竹内功鳥取市長)に対し、これから審議にかかる医療広域連合規約について改善を求め要請をおこないました。

要請の概要を紹介します。

広域連合議会の定数13人を増員し、全市町村から1名は選出できるようにすること。

市町村の議会が広域連合の運営に関与できるよう、市町村議会に対する報告を保障する規定を設けること。

被保険者の意思を保険料や資格証明書発行などの決定、広域連合の運営に反映できる仕組みをもうけ、規約に明記すること。

情報公開の規定をもうけること。とりわけ被保険者や自治体に義務を課す決定をおこなう場合には、事前および事後において情報公開を保障すること。

米子地区の農業集落排水施設利用料

	消費税別(円)		
	現行	改定案	
世帯平等割	1,500	1,500	
世帯員均等割	300	400	
世帯員数(人)			
1ヶ月の世帯の使用料	1	1,800	1,900
	2	2,100	2,300
	3	2,400	2,700
	4	2,700	3,100
	5	3,000	3,500
	6	3,300	3,900
	7	3,600	4,300
	8	3,900	4,700

公共下水道使用料及び淀江地区の農業集落排水施設使用料

区分	使用水量(m ³)	消費税別(円)		改定案	
		現行	淀江		
基本使用料	0~10	800	1,500	1,100	
	10~20	108	130	120	
	20~50	140	130	154	
	50~100	183	130	200	
	100~500	218	130	236	
超過使用料	500~1,000	226	130	244	
	1,000~	241	130	260	
	温泉及び公衆浴場汚水		65	65	70
	1ヶ月の使用料	20	1,880	2,800	2,300
40		4,680	5,400	5,380	
60		7,910	8,000	8,920	
100		15,230	13,200	16,920	
500		102,430	65,200	111,320	
1,000	215,430	130,200	233,320		

使用料15%値上げ
年間2億円も負担増

下水道

米子市は、下水道使用料を平均15%引き上げる提案を12月定例会におこない、共産党2議員以外の賛成多数で決定されました。今年4月から、一般家庭の負担は月に二十立方メートルの水を利用した場合、従来の1880円から2300円へと420円も増加します。

値上げについて当局は「これまで十一年間値上げをしなかった」「設備の更新時期を迎える前に今後十年間で、15億円の累積赤字を解消する」などと説明しています。値上げされた場合、年間の市民負担増は2億円以上にもなります。

しかし、所得が右肩上がりの時代ならいざ知らず、「8年連続で給与所得が減少している」現在、こうした説明は理解が得られません。またこの間、景気対策を名目とした過度の公共工事の一端として下水道工事もすすめられました。そのため膨らんだ借金返済の一部を市民負担に求めることは許せません。

市民に負担求める前に
やるべきことはある

米子市下水道の「不明水」(使用水量に比べ処理水量が多くなっている)の割合は3割と30%以上で推移し、ほとんどの他都市が20%以下となっていることから、十ポイント以上も余分に下水の処理費用がかかっている計算になります。こうした原因の究明、経費削減の解決策を探ることが急がれます。

また、井戸水を使用している大口の事業所から適正に使用料を徴収しているのか、把握するためのメーターの設置が野放しとなっています。さらに、他都市と比べて下水道接続率が低い分、投資効果が上がっていない実態があります。

経費削減や使用料の適正な徴収をすすめることが、まず実行に移されるべきです。それを抜きにして、市民負担先にありき「の姿勢は許せません。

市議団のホームページもご覧ください

岡村英治議員ブログ

<http://jcpy.sakura.ne.jp/o/>

松本松子議員ブログ

<http://jcpy.sakura.ne.jp/m/>

社会的弱者を支えよ!!



松本松子議員
一般質問

市独自の助成で 障害者の暮らし守れ

障害者自立支援法が全面実施されて2カ月が経ちました。利用料に加えて食費など必要となっており、月々の負担はかなりの金額になっています。利用を控える方もあれば、施設についても経営が成り立たなくなる心配もあります。

松本松子議員は、障害者の暮らしを守るため、「市の責任で、まずは助成を行いながら、同時に国に補助金を求めていくことが必要ではない

か」と市長に尋ねました。市長は「現在、国が障害者自立支援法の運営のための改善策として事業者に対する激変緩和措置の対応を検討している」と承知しているとのこと、その動向を注視したい」と答弁しました。

また、住民税非課税の障害者に福祉タクシーの利用券が出されていないが、一度に一枚では不自由なため、二枚使えるようにならないか、という声に市長は「今後は、利用者の利便性を考慮して助成のあり方を検討していきたい」と前向きな答弁をしました。

住民の立場にたった 生活保護行政を

生活保護制度は、国が生活に困窮しているすべての国民に対し、健康

「憲法」をいかした温かい政治を!



岡村英治議員
一般質問

子どものための教基法に

子どものいじめ・自殺が相次ぎ、高校の未履修問題が全国各地で発覚しましたが、こうした現状に何の解決策も示さず、「やらせのタウンミーティング」で格好をつけ教育基本法の改悪を強行しようとするのは本当に許せません。岡村英治議員は「国民に納得の行く議論を尽くし、拙速の結論を出すべきでない」と教

育長の見解をただしました。教育長は「広く国民の合意形成が図られる中で、慎重かつ十分な議論を」と答弁しました。

また、教師の多忙化が問題となり「子どもと向き合う時間もない異常な事態」が全国で蔓延しています。「市内の実態はどうか」と質問したところ、「1カ月に100時間以上の超過勤務をした教員数は小学校で1人、中学校で延べ66人」と、多くの教師が慢性的な過労状態に置かれている一端が明らかになりました。

市の取り組みで 多重債務解決を

「ワーキングプア」という言葉が

で文化的な生活を保障するとともに、国民の「最後のセーフティーネット」として重要です。松本議員は「生活保護費に差が生じているのは級地も問題。鳥取市は2級の1なのに、米子市は3級の1と低く決められている。幾らの違いが生じるのか。」と尋ねました。福祉保健部長が「標準世帯で月額1万7千円の違いがある」と具体的な答弁をしましたが、市長は「引き続き、機会ある度、国に対して級地を上げる要望を続けていく」と答弁しました。

また、「申請から決定まで、14日以内と法律で定められているのに、20日もかかっている。松江市は90%以上が14日以内に決定されている。改善すべき」との質問に対し、財産や預金の調査のため時間がかかっているが、努力すると答弁しました。

一般的になるような格差社会で、国保料や市税などの滞納者が増加傾向にあり、そうした方のうち多重債務の苦しみられている市民も増加しています。そうした状況を打開するために行政が本腰を入れて多重債務解決の取り組みがありますが、「市が多重債務の相談にのり、問題解決、過払い解決をサポートするなどの取り組みが必要」との質問に、「消費生活相談室でさまざまなトラブルからの救済を図る相談を受けている」と従来どおりの取り組みにとどまる答弁でした。当局に対して今後も粘り強い働きかけが必要です。

議案・陳情に対する議員の態度 (○は議案・陳情に賛成、×は反対)

議案・陳情	議員						
	岩崎康朗	竹内英二	谷本栄	中田利幸	中村昌哲	野坂道明	松田正
米子市下水道条例の一部改正							
平成18年度米子市一般会計補正予算							
後期高齢者医療広域連合規約を定める							
あかしゃ食費据え置きに関する陳情							
教育基本法改正案の廃案を求める陳情							
新風	吉岡知己	渡辺穠爾	渡辺照夫	伊藤ひろえ	内田隆嗣	門脇邦子	中川健作
未来	森雅幹	八幡美博	尾沢三夫	藤尾信之	松井義夫	矢倉強	山形周弘
新政会	笠谷悦子	原紀子	安木達哉	安田篤	岡村英治	松本松子	中本実夫
公明党	遠藤通	宮田誠					
共産党							
明正会							
一院ク							
誠心							

議案・陳情に対する共産党の態度

教育基本法改悪反対
= 国家が無制限に教育内容に口を出す危険性があり、「国を愛する態度」などの徳目を押し付ける改悪法案。しかも、「やらせミーティング」問題は法案提出者の資格が問われる重大事であり、世論誘導によって悪法を強行することは許せません。

あかしゃ食費据え置き
= 障害者自立支援法によって、障害児通所施設の市立「あかしゃ」に通う保護者から出された、給食費を他の市立保育園並みに据え置いてほしいという陳情。当初反対の意思を表していた新政会などの議員も、大勢を見て賛成に回った。

後期高齢者医療
= 健康保険法の改悪で、75歳以上のお年寄りを別立ての医療保険で見ようというもの。現代版「姥捨て山」は許せません。

下水道使用料
= 一般家庭で月に20㎡の水を利用した場合、1880円から2300円へ420円も負担増になり、認められません。

一般会計
= 美保基地周辺対策費として、サッカーコートや多目的広場など16ヘクタールの広大な敷地を整備し、しかも完成後は維持管理に相当の経費を要する。必要性についてもっと議論すべきと主張し反対。